

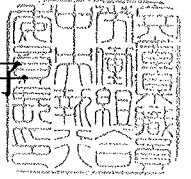
2023年1月5日

兵庫県知事

齋藤元彦様

兵庫県職員労働組合

中央執行委員長 青木久実子



申入書

職場では、業務量の増大ともあいまって、組合員の生命と権利が侵害されている実情にあります。明るく働きやすい職場を作るため、わたしたちの切実な声を集約し、つぎのとおり要求します。

貴職の誠意ある回答を求めます。

記

I. 共通要求

1. 超過勤務について

- (1) 慢性的超過勤務を解消し、総実労働時間を縮減すること
- (2) 「超過勤務に関する規則」「三六協定」を遵守すること。実効ある業務縮減を行うこと
【土地評、土木協、神戸支部、西播支部(中播磨県民センター)、淡路支部 重点要求】
- (3) 超勤補助簿への記載制限を行わず、必要な予算を確保し、超過勤務手当を完全支給すること。また、実際の勤務時間と超過勤務申請時間に差がある場合には、実態を確認し、超過勤務手当を適切に支給すること
【家保協、神戸支部 重点要求】
- (4) 在宅勤務時の超過勤務について、実態に応じ超過勤務手当を支給すること
- (5) 時間外の公用車による移動時間について、同乗者も超過勤務手当支給対象とすること
- (6) 夜間・休日の携帯電話による待機業務について、超過勤務手当を支給すること
- (7) 公用車使用簿と旅行命令簿を兼ねるなど、旅行申請を簡素化すること

2. 通勤手当について

- (1) 全額実費支給すること
- (2) 高速料金を全額支給すること

(3) 高速道路等の加算について、ライフステージの変化により転居した職員に対する支給要件を緩和すること

【土地評、西播支部(西播磨県民局)、丹有支部 重点要求】

(4) パークアンドライドに伴う駐車場代及び駐輪場代を全額支給すること

(5) 安全な通勤方法を確保するため、高速道路及び新幹線の使用基準を緩和すること

(6) 長距離通勤手当を新設すること

3. 諸手当について

(1) 単身赴任手当を増額すること

(2) 在宅勤務の実施に伴う、通信費、通信設備、執務環境整備などの自己負担を軽減するため、在宅勤務手当を新設すること

4. 特殊勤務手当について

(1) 特殊勤務手当の増額および支給対象範囲を拡大すること

(2) 指定運転員手当を新設すること

(3) 高病原性鳥インフルエンザ防疫作業等について、業務内容に見合った手当とすること

5. 行政対象暴力、カスタマーハラスメントなど職員に危険が及ぶことがないよう、県当局が責任を持って対応すること

6. 公務上の訴訟等について、個人責任が追及されることのないよう配慮し、個人の負担を軽減すること

7. 実効あるハラスメント対策を行うこと

8. ICT化に伴って労働条件に変更が生じる場合には事前に協議すること

9. 再任用職員のメールアドレスを改善すること

【東播支部(東播磨県民局) 重点要求】

10. 庁舎整備に関しては職員が健康かつ安全に働き続けられるよう改善を行うこと

11. 公用車の機動力及び安全性の確保の観点から、更新基準を見直すこと

12. 労働安全衛生について以下の通り対策を講ずること

(1) メンタル問題への早期対応や、ならし出勤にかかる交通費等の負担軽減を図り、長期療養者の円滑な職場復帰のさらなる推進に取り組むこと

【児連協 重点要求】

(2) 災害派遣時の健康管理については万全を期すこと

13. 職員の福利厚生を拡充し、以下について改善すること

(1) 健康診断・健康管理体制について

- ① 定期健康診断における検査項目を拡充すること
- ② 人間ドック受診の助成対象項目を拡充すること

(2) 職員公舎について

- ① 職員公舎の修繕を適切に行い、経年劣化による修繕は入居者に負担を求めないこと
- ② 入居希望者が即入居できるように職員公舎の戸数を確保すること
- ③ 職員公舎(独身)の年齢制限を撤廃すること

14. 休暇制度を拡充すること

- (1) 通称看護休暇及びつわり休暇を特別休暇とすること
- (2) 夏季休暇を7日にすること
- (3) 特別休暇の親族の喪の6歳未満の者への規定を削除すること
- (4) 子育てに関する休暇制度・休業制度の拡充及び制度が取得できるよう職場環境を整備すること
- (5) 更年期障害休暇を新設すること
- (6) 気象警報による子どもたちの休校・休園等に対応する休暇制度を新設すること
- (7) 保育所ならし休暇を新設すること

15. 再任用職員の賃金・手当・労働条件を改善すること

16. 会計年度任用職員の賃金・労働条件を改善すること

- (1) 経験年数加算を1年あたり4号給とすること
- (2) 任用期間に上限を設けないこと
- (3) 職の内容、責任の程度に基づき、報酬区分を見直すこと
- (4) 勤勉手当を支給すること
- (5) 経験年数換算を月数換算に見直すこと
- (6) 確認した超過勤務については、超過勤務手当を完全支給すること
- (7) 病気休暇を有給とすること
- (8) 短期介護休暇を有給とすること

Ⅱ. 個 別 要 求

現業評議会関係

1. 労働安全衛生体制の確立について
 - (1) 少人数・高齢化となっている職場実態を踏まえ、各現場で災害の未然防止に向けた実効性のある労働安全衛生体制を確立し、安心して働き続けられる職場環境を確保すること
2. 手当改善について
 - (1) 総務部
 - ①長距離走行に関する手当を新設すること
 - (2) 土木部
 - ①海上パトロール、標識灯点検手当の新設と、同日に行った際の重複支給を行うこと
 - ②パトロールの都市型手当を新設し月額 20,000 円支給すること
 - ③休日出勤手当を新設し日額 1,000 円支給すること
 - ④乗船業務手当を新設すること
 - ⑤除雪従事者手当を新設すること
 - ⑥特殊自動車運転手当を再支給すること

青婦協関係

1. 生理休暇について
 - (1) 半日又は1時間単位の取得を可能とすること

職能協関係

1. 保健協
 - (1) 土日祝勤務について派遣職員の配置により改善すること
2. 児連協
 - (1) 勤勉手当の支給など会計年度任用職員の処遇を改善すること
3. 林職協
 - (1) 公用車の更新時には、必ず担当課の要望を聴取して、安全で機能的な装備を備えた車輦を選定すること

支部関係

1. 庁舎整備について
 - (1) 本庁舎
 - ①ロッカー等の固定と併せ、抜本的な安全対策を早急に行うこと
 - ②耐震改修や借り上げ庁舎移転などに伴う課室移転については、銀行等関連施設との業務上の位置的制約もあるため丁寧に対応すること
 - ③機動的に使用できる安全かつ十分な数の会議室を確保すること。またWebex の

テレビ会議室(room)も不足しているため、増設すること

(2) 西神戸庁舎

- ①執務室東側の出入口において雨の降り込みに対処すること(神戸土改)
- ②庁舎西側の鉄製通用門について、夏場は部材の膨張により開閉できないので、改修すること

(3) 西宮庁舎

- ①空調設備について、抜本的に改善すること。各フロア単位で適温に調節できるように対策すること
- ②第2駐車場のシャッターを軽量のものに更新すること

(4) 宝塚総合庁舎

- ①庁舎1階の床板を補修すること

(5) 加古川総合庁舎

- ①直ちに当初計画の立体駐車場を整備すること

(6) 社総合庁舎

- ①庁舎管理のために必要な予算を確保すること
- ②庁舎建替計画を早急に示すこと

(7) 三木庁舎

- ①庁舎管理のために必要な予算を確保すること
- ②庁舎建替計画を早急に示すこと

(8) 姫路総合庁舎

- ①既設電話をナンバーディスプレイ及び録音機能付きに更新すること(姫路土木)

(9) 西播磨庁舎

- ①光都土地改良センターの電算室のエアコンを早急に修理すること

(10) 龍野庁舎

- ①龍野庁舎敷地内通路(庁舎北部及び西部)の更なる安全対策を実施すること

(11) 豊岡総合庁舎

- ①屋外駐車場の公用車用にカーポートを2台分増設すること
- ②別館会議室にWi-Fiを設置すること

(12) 柏原総合庁舎

- ①露天の公用車駐車場に屋根付ガレージを設置すること

2. 通勤手当について

(1) 但馬支部

- ①但馬地区北部冬期通勤手当を12~2月の3ヶ月間、月額3,000円増額支給すること

3. 職員公舎について

(1) 丹有支部

- ①換気が悪い、お風呂の浴槽が古く清掃しても汚れがとれず不衛生である、シャワーの温度調節がしにくいなど水回りの不具合が多いので、一新すること

(2) 淡路支部

①安乎職員住宅のインターネット通信環境を確保すること

4. その他

(1) 東播支部(北播磨県民局)

①新規採用者及び異動による転入者への職員住宅等の情報提供を行うこと